

第2回 孤独・孤立に関するフォーラム

テーマ「生活困窮（食と住を中心に）」 議事録

（開催要領）

1. 開催日時：令和3年7月1日（木）14:59～15:59
2. 場 所：三田共用会議所
3. 出席者：

坂本 哲志	孤独・孤立対策担当大臣
山本 博司	厚生労働副大臣
葉梨 康弘	農林水産副大臣
渡辺 猛之	国土交通副大臣
川口 加奈	認定 NPO 法人 Homedoor 理事長
近藤 博子	気まぐれ八百屋だんだん店主
生水 裕美	滋賀県野洲市役所市民部次長
マクジルトン・チャールズ	セカンドハーベスト・ジャパン CEO
松本 かがり	NPO 法人ワンエイド理事長
森 佳光	キューピー株式会社執行役員広報担当 兼 深谷テラスプロジェクト担当

（議事次第）

1. 開会
2. 参加者からのヒアリング
3. 意見交換
4. 閉会

（配布資料）

参加者プロフィール
メッセージ集
川口氏資料
近藤氏資料
生水氏資料
マクジルトン氏資料
松本氏資料
森氏資料

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、ただいまから第2回「孤独・孤立に関するフォーラム」を開催いたしたいと思っております。本日はお忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、内閣官房孤独・孤立対策担当室の室長の谷内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この「孤独・孤立に関するフォーラム」でございますけれども、実際に支援活動に取り組まれている方々などから直接現場の声をお聞きして、今後の政策立案に生かしていこうとするものでございます。

先週の6月24日に「子育て」というテーマで第1回目を開催いたしました。毎回テーマを変えながら、秋にかけて10回程度開催することとしております。

第2回の本日でございますが、「生活困窮（食と住を中心として）」をテーマとしております。参加者の皆様から事前にいただいているメッセージにつきましては、メッセージ集として1枚にまとめさせていただきます。

本日も全てメディアにオープンな形となっております。メディアの方々は別室で傍聴しております。また、フォーラムの様態を動画で撮影させていただきまして、後ほど公開させていただきますので、御承知おきください。

また、渡辺国土交通副大臣、川口認定NPO法人Homedoor理事長におかれましては、オンラインによる参加となります。

初めに、坂本孤独・孤立対策担当大臣から御挨拶申し上げます。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。孤独・孤立担当を仰せつかっております、坂本哲志でございます。どうかよろしくお願いいたします。

昨今、格差が固定化をし、政策から取り残されていると感じている国民の方々が多くいらっしゃいます。このため、現場を熟知したNPOの皆様方から直接意見をお伺いし、孤独・孤立対策に反映することが重要であると考えております。

本日は、食や住を中心に「生活困窮」というテーマで、実際に支援活動に取り組まれている方々にお集まりいただきました。まさに生きる糧である食や住まいを中心に支援されている現場の方々の貴重な御意見をお聞きすることを、とても楽しみにしているところでございます。

それでは、本日はどうかよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、御参加の皆様から順次お話をいただきたいと思っております。

最初に、認定NPO法人Homedoor理事長、川口様、よろしくお願いいたします。

○川口氏 このたびは貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

今回オンラインでの参加ということで、皆様に直接お会いできないことがとても残念で

はあるのですけれども、私たちHomedoorの活動、そして、今回御提案したいことについてお話しさせていただけたらと思います。

Homedoorは2010年から活動を開始した認定NPO法人で、大阪で主に動いております。

資料をおめぐりいただきまして、Homedoorでは6つのチャレンジということで、路上生活、ホームレス状態にある方、ネットカフェ難民と言われる方々、マクドナルドなどといったファストフード店で夜を過ごされている、そういった方を対象に、困窮状態から脱却できるようなサポートを6つのチャレンジということでしております。路上から脱出するときに、多種多様な選択肢がたくさんあればあるほど脱出しやすくなる、いろいろな人に合わせたサポートが可能となるという思いで、いろいろな支援メニューを用意しています。

そういった結果から年々相談者数は増えておりまして、昨年度はコロナの影響もありまして一昨年度に比べると1.5倍という形で、1,000人を初めて突破するような状況になっています。

ただ、一方で我々の特徴としまして、平均年齢が年々下がってきているのです。2019年にはなりませんけれども、相談者の平均年齢が40.1歳ということで、いわゆるホームレスの方、特に厚労省が発表している平均年齢だと60歳を超えているようなところではあるので、20歳以上若くなっている。その理由としましては、そういった深夜営業店舗等への広告だったり、ネット検索等を強化しているの、いろいろな層の方が御相談に来られる形になっています。特に10代から30代は、血縁に頼れない、家族から虐待を受けてきてしまっている、児童養護施設出身者である、そういった傾向が最近は多く見てとれるようになっていきます。

そういう中で、私たちはどんなことをしているのか少しだけ御紹介させていただくと、一つが「アンドセンター」という宿泊施設を18部屋、大阪駅から程近くやっております。全部屋個室にしているというのがこだわりのところで、困っているときこそ、しんどいときこそ、ゆっくり休んで次への活力をためていただきたい。そういった思いで最近「おかえりキッチン」という食堂をスタートさせました。宿泊しながらゆっくり休んで御飯を食べてもらえる。

それ以外にもシェアサイクルにも取り組んでおりまして、今から10年ほど前からやっていて、ドコモさんからシステムであったり拠点の提供を受けながら、現在大阪府内280拠点で広がっています。

それでシェアサイクル事業の運営に、困窮状態にある方を雇用したり業務提供したりして、お給料や謝礼をお支払いしています。そういった形でいろいろなサポートを選択肢を提供しながら活動を進めてきたのですけれども、今回御提案というところで、孤独・孤立という問題ではあるのですが、最後から2枚目をおめぐりいただければと思うのですが、私たちのところに相談に来られる方、特に若い人の多くが、血縁に頼れずに困窮してしまうという課題がある。そういう中でよく言われるのが、家族機能をそうしたら社会が担うのかというところなのですけれども、私たちとしては、その場合、経済的な困窮と社会的

な孤立というこの2軸をしっかりと分けて考えていただけたらと思っています。困窮と孤立というのは相関しているようではあるのですが、経済的な部分はまずは社会的な支援制度によって解消されるべきなのではないかと思っています。

最後、おめぐりいただきまして、そういう土台があってこそ「つながり」というセーフティネットが初めて機能してくるのではないかと思っています。また、かつ「つながり」というのは仕組みとしても担保されるべきなのかと。よく言われるのが、例えばSOSを出しやすい仕組み。どうしても日本の現状としては、役所に生活保護等を申請に行ってからサポートを受けるという申請が始まりになってしまっている部分であったり、また、例えば水道が未払いになってしまっているとか家賃が未払いというライフライン的なSOSをいかに拾って次の支援につなげていくか。支援体制自体も横のつながりが必要になってくるのではないかと。そして、最後、我々のようなソーシャルビジネスの育成というところで、行政は大きな組織だからこそ、現場の細やかなニーズを拾ってというのはどうしても難しいところはあると思うのですが、そういうところを我々のような民間の小さな団体が拾いながら行政に声を上げていく、そういう仕組みをつくっていただけたらうれしいと思っています。

私からは以上です。ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 川口様、ありがとうございました。

続きまして、気まぐれ八百屋だんだんの店主、近藤様、お願いいたします。

○近藤氏 こんにちは。本日はこのような機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

私は東京都大田区で2008年から「気まぐれ八百屋だんだん」という八百屋のお仕事を始めました。八百屋のお仕事を始めますと、地域の困り事が買物客と一緒に集まってまいりまして、この頃から既に高齢者の孤立、子育て中のお母さんの孤立というものをすごく意識するようになりました。

2009年には子どもたちの学習支援を始めることになるのですが、それからいろいろな活動がどんどん増えました。というのも、その場にいらっしゃる方々が買物客という姿で来ることで相談を持ってくるということで、いろいろな問題を解決するために活動がどんどん増えてまいりまして、2010年に実は近所の小学校の副校長先生の子どもの話をきっかけに「こども食堂」という場所をつくることになりました。

結局始めたのは2012年からなのですが、そこにまた子どもの問題、そして、その後ろに抱えている親の問題がいろいろ浮かび上がりまして、御近所同士のお互いさまの社会づくりというのは一体どこに行ったのだろうということで、本当に孤立している方を見逃してしまう社会ができていくところに問題を感じて、いろいろ活動してまいりました。このコロナ禍で特にその問題も急激に増えまして、どんどん孤立しているお母さんたち、そして、高齢者の方と出会うことになりました。

とにかく私たち小さな活動をしている者は、目の前の困窮者に目を置いて一つ一つ解決

していきたいと思うのですが、一番問題になるのは個人情報保護法ということで、なかなか私たちのところにきちんと情報が伝わらない、伝えられないという壁がございます。今後はこの孤立したお母さんたち、高齢者の方の問題を、ぜひ縦割りの社会ではなく横につながれるように、一日も早く横串を刺していただきたいと思います。

なかなかこの壁が取り除かれなくて、実際の活動をしている人たちは困り事をお互いに伝えることができないので困っておりますので、ぜひ一日も早くこの個人情報保護法という壁を何とか低くしていただいて、必要な方に支援が届くような社会づくりにつなげていただけたらと思います。ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 近藤様、ありがとうございました。

続きまして、滋賀県野洲市役所市民部次長の生水様、お願いいたします。

○生水氏 皆さん、こんにちは。野洲市役所の生水裕美と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

資料に沿って説明してまいりますので、御覧ください。

野洲市は琵琶湖の湖南に位置します、人口5万人のまちです。

私が所属します市民生活相談課は、市役所の総合相談窓口として位置づけられておりまして、生活困窮者支援は市の直営で行っております。

めくっていただきまして、まずは食について御説明します。野洲市では市の単独予算で3万円計上しているほか、フードバンクびわ湖さん、地域住民さん、事業者から寄附をいただきまして、それを市民生活相談課と家庭児童相談室が生活困窮世帯や気になる子育て世帯に配布しております。特に子育て世帯は、ここにもありますように、抜きたての大根を持っていくよということで家庭訪問することで抵抗感なく見守りができるので、困窮世帯の個人情報を把握している市役所ならではのピンポイントの配布ができます。ほか、地域の子ども食堂にも余った食材から寄附しております。

また、フードバンクびわ湖さんとは市と見守りネットワーク協定を締結するとともに、消費者庁が所管する消費者安全法で規定します消費生活協力団体として委嘱をしております。これによって法律で規定された個人情報の守秘義務、これを担保に本人の同意がなくても情報共有できるので、フードバンク活動において心配な世帯がありましたら安心して野洲市役所のほうに連絡してもらおうよう、連携の仕組みをつくっております。

ちなみにこの見守りネットワーク協定は、現在41事業者・団体と締結しております。不動産事業者の方とも締結しております。困窮者の住宅探しは市の相談員とともに一緒に動いていただいておりますので、とても助けていただいております。

次のスライド「おとな食堂」です。これは生活困窮支援の家計相談の中で、レシートを見ると、市販の弁当または菓子パンばかり買っているというのが見えてきます。そうした方々を対象に、食生活が心配な一人暮らしの方を集めまして調理実習を行ったものです。今はコロナで中止しておりますが、参加者は食を通してのつながりができるのですごくよかったです。実はこの中で、40年引き籠もっている男性のキャベツの千切りがめちゃくちゃ

やうまくて、ほかの参加者からすごいなと褒めてもらったことがきっかけで社会参加につながったケースがあります。

次のページを御覧ください。次は住宅についてです。課に寄せられた相談を紹介します。

①の病院のケースワーカーからの相談では、患者が危篤状態だけれども、たった一人の身内であるお母さんは認知症のため施設入所しており、死亡しても遺体の引取りができない。このように身寄りがいない方だけではなくて、家族があっても病気で動けなかったり、ひきこもり状態であるなど、死後の手続きが難しい相談が年々増えております。私もこうした事案で火葬場でお骨を拾わせていただいたこともあります。②の社協さんからの金銭管理サービスをしていた男性が死亡したけれども相続人は一切の関わりを拒否、そして、アパートの明渡し、遺品整理などどうしたらよいかという相談とか、③の高齢者からの頼れる知人や親族はなく保証人がいない上に、孤立死が心配だと言われて賃貸住宅は見つからないという相談は、保証人また孤立死が課題となってきます。

次のページを見てください。相談を受ける中で孤立の問題として挙げられるのが、異変に気づきにくい、緊急時に家の鍵やお金を預かってもらう人がいないなど、対応ができません。入院、入所の際のお手伝いもなく、また、とてもこれがつらいのですが、大事なことを相談する相手がいらないです。そして、死後の事務手続きや財産処分ができないなどがあります。

次、めくってください。死亡届を提出できる方は、届出義務者、届出資格者と決まっております。これらがない場合、知人や縁故者も死亡届ではなくて申出書として出せますが、戸籍法での調査が必要となります。毎日見守り支援をしている人が発見しても、死亡届は出せないのです。

次のページです。先ほどの社会福祉協議会からの相談事例ですが、連絡の取れた子どもが拒否しましたために、覚書にサインをしてもらって、金銭管理の残金で病院費用の支払いやアパートの明渡し、荷物の処分などをされました。司法書士と相談しながら市も一緒に動きましたが、社協の職員さんは後で問題にならないかこわごわ不安になったそうです。

下のページです。社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業の制度は、死後事務に対応していません。また、死後の手続きや遺品整理などを第三者に委任する契約を死後事務委任契約といいますけれども、相続人とのトラブル、また、預り金の横領、倒産リスクなどの消費者トラブルのリスクがあるので心配なのですが、取締り法令や監督官庁がなくて放置されています。

次のページをめくってください。そこで、日常生活自立支援事業を行う社会福祉協議会や見守り活動をする団体などが死亡届の提出や葬祭、そしてまた賃貸住宅の明渡しや遺品整理などの死後の事務を「適切に・有効に・安心」して行えるように法律を整備することが必要だと思っています。

下のページです。野洲市はこうした住宅の孤立の問題に対応するため、部局横断した9課とオブザーバー2機関に入ってもらいまして、高齢者等の生活安心サポート仕組みづく

り検討会で協議を重ねました。結果、令和2年4月から市営住宅の保証人を廃止する条例を改正しまして、これによって過去に遡って保証人を廃止しました。保証人がいないというのは、頼れる知人、身内がないといういわゆる社会的孤立であって、孤立支援として、家賃回収のデメリットよりも市営住宅の入居が必要な人を排除しないメリット、これを優先したものです。関係機関が連携して見守りをして、気になる人、滞納があれば、家計相談や生活支援をすることで家賃滞納のリスクの軽減にもなるし、また、それが孤立支援にもつながります。

次のスライドです。また、この検討会のまとめとしまして、頼れる身内がない人が死亡届、賃貸住宅の解約や遺品整理等の課題を解決するためには、生存中から見守りや相談及び死亡後の法律事務を含む手続まで含めた包括的な相談・見守り支援を構築する必要性があると報告書を公表しました。これによって、入居者の安心が大家さんの安心となり、それが住宅支援になると思います。こうした死後事務の仕組みが整備されることで、効果的な支援ツールとして孤立に対応できるのではないかと考えております。

そこで、野洲市では、今年度から重層的支援体制整備事業において、この死後事務に関する仕組みづくりを検討していく予定でございます。

以上です。ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 生水様、ありがとうございました。

続きまして、セカンドハーベスト・ジャパンCEO、マクジルトン・チャールズ様、お願いいたします。

○チャールズ氏 今日はよろしくお願ひいたします。

私たちには、「共によりよい未来につながる社会のために」という大きなテーマがありますが、多分、皆さんは、外国人の私がなんでそんなことを言っているのかとちょっと不思議に思っているのではないのでしょうか。私は30年以上、日本のために貢献してきました。それには2つの理由があります。日本においていろいろと恵まれた私は、ほんの少しでも恩返しをやりたいと思いました。また、もっと深い理由としては、私が日本という国を信じてるからです。日本の未来を信じています。だから、私はそのために自分の意志でこの活動をやっております。

昔、山谷で、この人はたまたま私の知り合いなのですけれども、山谷に住んでいる間、毎週土曜日に私たちは路上で『すいとん』を作っていました。『すいとん』は、しょうゆ、野菜、だんごで作られます。私たちは皆で一緒に作って、一緒に食べて、一緒に片づけるという形でやっていました。私はボウルを手に取り、皆と一緒に「いただきます」と言うと、人と人がつながるといった気持ちが湧いててきました。それは、私にとって本当に大切なことでした。私は外国人として社会から排除され、孤独感を持っていました。30年前のあの頃は、毎年、元旦に誰とも共に時間を過ごせないと結構寂しかったのですが、やっぱり人と人がつながると違うと思いました。

誰にも温かい食べ物の思い出があるものです。結婚式、お祝いというと、みんなでテー

ブルを囲んで一緒に家族とともに食事をする、結構うれしい思い出があるはずだと思います。しかし、残念ながら今晚、日本のどこかの母子家庭で、自分の子どもたちのために食べさせるものはあるが、自分の分はないというお母さんがいるかもしれない。あるいは高齢者で、自分は1日に1食取る程度だという人もいるかもしれません。私は、それらのことを非常に残念だと思います。

私たちフードバンクはもちろん食の支援に貢献しますが、その活動にはもっと深い意味があります。まず、お互いに協力してもっとやりましょうという思いもとの対等関係が大切になります。食べ物は、人を満腹にさせるだけでなく、前向きにする気持ちに繋がります。

2hjの利用者の言葉を紹介します。人間のためには食べ物が必要ですが、食べ物は人と人をつなげるツールでもあります。よく私たちが食べ物を届けるときに、東北から沖縄のどこでも利用者はこう言ってきます。何で知らない人から物をもらえるのか、何か条件はありますかと。いや、特にないよと。私たちは同じ国に住んでいて、同じ国民で、同じように生活しなければいけないので、一緒に頑張りましょうと伝えて、みんな、分かりました、頑張りましょうと言ってきます。

私たちの最後のお願いは「フルテーブル／フルフード」、私の奥さんは私と同じような外国人です。奥さんから昔一つお願いがありました。毎晩一緒に食事をしましょう、テーブルを囲んで子どもたちと会話をすると楽しいとからというものでした。私は白人ですが、どちらかという日本人です。なぜかという、私は残業が好き。奥さんが何も言わなければ9時、10時まで仕事をするかもしれない。でも、奥さんのおかげで早く家に帰り、家族とテーブルを囲んで、一緒に人間関係をつくることができている。

厚生労働省は誰が困っているか分かっています。彼らは情報を持っています。困窮生活者で食べ物を必要としている人も分かっています。農林水産省は、備蓄米がどれぐらいあるのか分かっています。セカンドハーベスト・ジャパンだけではなく、皆がともに力を合わせ食べ物を提供することで、毎晩皆が満腹になれば、そこにコミュニケーションが生まれます。さきほど、森さんが話したのですが100%孤独感をなくせるわけではないのですが、一歩進めると思っています。私たち皆でそのための努力をしましょう。

最後に2つの言葉を残したいと思います。私たちでなければ誰がやる、今でなければいつやるか。私の解釈で言うと、これは、私たちは自分の範囲でやれることをやれば良い。明日、将来ではなく、今日の小さい一歩でもいいのではないかと思います。

最後の言葉は、多くの人は、今、目の前にある問題を見て、どうしてこうなってしまうのだと悩みます、しかし、私はそれよりも、今、目の前にはない理想を夢見ます、こうなったらいいのではないかと問いかけると。簡単な解釈で言うと、何でこういう問題があるのか、何でこれが駄目なのかということより、もし私たちがともに力を合わせれば、どんなよい将来をつくれるのかを目指していけるということです。

今日は私からの投げかけでしたが、皆さんにも是非、考えていただきたいと思います。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 チャールズ様、ありがとうございました。

続きまして、NPO法人ワンエイド理事長、松本様、お願いいたします。

○松本氏 皆様、こんにちは。NPO法人ワンエイドの理事長をしています、松本と申します。

私たちは神奈川県座間市というところにNPOの拠点を置いております。今日一緒に来ているのですけれども、高校の同級生同士でこのNPOをつくりました。もともとは働きながら子どもを育てる主婦としてやっていたのですが、母親の介護がきっかけでした。安心してお仕事をするためには、母を病院に連れていってくれるサービスが必要だったのです。でも、私たちの市にはそういうものが探してもあまりありませんでした。ですから、では、つくってしまえという形でつくりました。そこで私たちは小さな家庭内の社会で起こる問題は大きく捉えると社会の問題なのだとということを実感し、生活のサポートというものをその間につくりました。

実は私たちは、別々のなのですが、不動産会社に勤めている2人でした。そこでもやはり同じような課題があり、住まいを貸してほしいと。私たちは貸してあげたいのですけれども、困っている方の金銭面などと社会の企業としての目線にはすごく温度差があることに気づきまして、このNPOに住まいの相談というところを置いたらどうだろうということで、住まいの形を置くことにいたしました。

住まいを貸してあげる活動していますと、今度は食べ物にも困っているということが見えてきました。最初は高齢者の団体でしたので、そこに「お姉さん、何か食べ物ない？」と、年金前や給料日前になると皆さんがうちに来るのですね。私たちの持っているお弁当などをお渡ししていたのですけれども、とてもおうちを貸した分の数だけ皆さんが訪ねてくるので、これはフードバンクを持ってこようと思ひまして、そのときに、ちょうど今日、先ほどお話ししていたセカンドハーベストさんの門をたたいたの覚えております。それから、セカンドさんだけに頼ることなく私たちもということで、企業回りを始めました。

資料にも載っているのですが、連携することで、私たちがどんなに頑張っても活動していてもやれることは本当にそのたった一人救う中のどこかの一部でしかないことを感じていたので、今まではこの座間市の中にチーム座間というものをつくっております。こちらは市役所の自立の課長様、生活援護課の皆様と一緒に協力しながらやっております。月に1回なのですが、弁護士の方、社協の貸付の方、就労前支援、ハローワーク、障害者の支援団体、高齢者の支援団体、そういう方たちとNPOである私たち市民団体、企業、みんなで月に1回会議をして、困っている方たちの問題点を何とかするために集まっております。

これと同様に、食のほうも同じなのですが、私たちは本当に草の根の活動です。困った方たちがいっぱい来たときに、その方のお話に寄り添って聞くという役目を担います。でも、その食べ物も本音を言えば働いて買って経済を回していくものだとは思っているのですが、それがどうしてもできない方には無償で差し上げてほしいということで、企業さんに協力を願っています。最初のうちはフードバンクをいただくのも、小さな私たちの団体だけではなかなかそこがうまくいかずいただくことはできなかったのですが、現在

は協力関係が増えたと同時に、いろいろな企業さんが企業さんの目線から助けてあげようという気持ちでつながっています。

私たちはこれをやってみて思ったことは、皆さんの力は一人一人が少しとっていても、やれることがみんな違うと思うのです。行政さんには行政さんをお願いしたいこと、私たちNPOとしてはNPOが頑張る逆にはできないこと、こういうものがたくさんあるので、つながるのは企業さん、行政さん、民間の団体、市民のたった一人、そんな力が困窮をなくしていく活動になるのではないかと考えています。

私たちのところは、住まいとフードバンクを始めてから、高齢者と障害者の団体というものをやめました。どんな方でもつながってきてください、助けますと私たちはうたうようにしました。先ほどお話が皆様からも出たように、児童養護出身のお子さんも来ます。ここにもまた問題点がたくさんございます。18でお仕事として施設を出た後、65歳、70歳までずっと同じところにいるのはなかなかまだ難しいと思うのです。そこで辞めてしまわれたりすると、要は住まいがないということは、次の就労に結びつくことができない方たちになるのです。

そういう問題もありますし、今回このコロナ禍により一般の家庭も確かに落ちてきているということが私たちの団体でもとてもよく見えます。フードバンクの数としても150世帯分だったのが今は300世帯を超えたりします。これは1か月です。家族が多い方、それから、先ほどもお話が出たように低年齢化しているのも事実です。若い母親の方、これは母子家庭というわけではなく、御主人もいるのですが、御主人がお仕事の解雇、奥様のパートの日数が減る、こういう形で生活がままならなくなっている方がたくさん増えていらっしゃいます。

住まいの問題点も、私たちが企業で働いていた目線から言わせていただきますと、不動産屋さんは大家さんから物件を預かって守る立場でもあります。大家さんもまたそれが収入で生活のためのものです。ですから、福祉の目線だけでもいけませんし、逆に企業さんを無視した考えでもいけないと思うのです。ですから、真ん中でパイプを取るという意味でワンエイドは活動しています。

高齢者の方、特に見守りがうちのほうでは生活サポートの中にあるのですけれども、見守りをつけることでこの孤立というもの、それから、認知症でアパートが事故物件になるということを防いでまいりました。できることはまだまだ私たちにもあるのかと思っています。

制度というものは、私たちにはつくれません。ですから、皆様にどうか制度を整えていただき、私たちは下で皆さんの支援をしっかりとしていくという形で、ぜひ連携をこれからもさせていただけたらと思っています。

支援があれば自宅でまだまだ暮らせる、そういう子育てをして育ててきた地域で自分の命ある限り一生懸命住んでいけるように、少しでも皆さんにも力を貸してほしいと思います。ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 松本様、ありがとうございます。

続きまして、キューピー株式会社執行役員広報担当兼深谷テラスプロジェクト担当の森様、お願いいたします。

○森氏 皆様、改めましてこんにちは。キューピーの森でございます。

私からは子どもを中心とした居場所づくりが孤独や孤立の解決、その一助になるのではないかということをお話をさせていただきます。

2 ページ目ですが、私どもキューピーグループは2019年に100周年を迎えた企業であります。そのときに、次の100年に向けてどのようにあり続けたいかを議論して、その際につくりましたのが、2030年までにありたい姿をビジョンとして形でまとめました。このビジョンの骨格は世界、お客様、社会というこの3つにしているのですけれども、その中の社会の中で赤の点線で囲ってありますが、子どもの笑顔のサポーターでありたいと思っています。未来をつくる子どもたちに我々自体が向き合うグループでありたいと考えたからです。

こういった長期のビジョンを考えていきますと、サステナビリティという言葉がキーワードになってきます。多くの企業がサステナビリティ目標をつくられていますけれども、私どももそのサステナビリティに向けた重点課題をいろいろと考えてまいりました。私どもは食品メーカーでもあり、食と健康への貢献ということは大変大きなポジションを占めると考えています。その中でも、やはり子どもの心と体の健康支援をしていきたい。この心というところも、実は食の果たす役割が大きいと思っています。

次の3 ページ目ですが、「子どもの貧困と孤独・孤立」ということですが、貧困はこういう3つに構成されるのではないのかと私たちはよく言っています。1つ目は経済的な貧困ということで、いわゆる生活困窮に関わるようなことです。

次の貧困は、体験の貧困と私たちは呼んでいます。これらは先ほどチャールズさんも言われていましたが、楽しい思い出とか、前向きな気持ちになれる、例えば成功体験などもこの体験かもしれません。こういったことの機会が減ってきてしまって、結果として自己肯定感の減少につながるということです。G20の中でも日本は子どもたちの自己肯定感の少ない国だと評価されたということを知ることがございます。

3つ目が関係性の貧困ということで、これまでも御出席の皆様がお話しされていましたが、加われるコミュニティーがない、加われるコミュニティーが仮にあったとしてもそこに自分の出番がなかなかないということです。これら3つはひいては孤独や孤立につながっているのではないかと、私たちは考えています。

これらの解決の一つとして、食を通じた子どもたちの居場所づくりを進めていくべきだということで、なかなかこういったことは一企業ではできませんので、財団という形を取ってやらせていただいています。

次のページに「子どもの居場所づくりを支援する財団」と書いていますけれども、私どもの財団が支援をしている領域は主には2つで、食育に関わる活動支援と食を通じた子どもの居場所づくりの活動を支援しております。

次のページを御覧になっていただきたいのですが、この財団は主には資金としての支援活動がメインになるのですけれども、それ以外に様々な交流の機会を作らせていただいています。本日まで出席チャールズさんも私どもの団体の評議員をお務めいただいている、大変いろいろな場面でお力添えをいただいたり、だんだんの近藤様もこういった交流会では御参画いただいて、我々もいろいろ教えていただいております。

資料5枚目ですが、「あらためて気づいたコト」と書いてあります。これは気づきでもあり、もしかすると今日この場での提言につながるものかと思っています。皆さんに教えていただいて、私たちも少し気がついてきました。子どもの貧困であるとか孤独・孤立の解決には居場所づくりは絶対必要だろうというのは、これは皆さんおっしゃるとおりだと思っています。

それと、こういった中で前向きな気持ちになれる、笑顔になれる、そういったところに食が果たす役割はとても大きいと思っています、チャールズさんの今日の御説明も私は感動して聞いておりましたが、本当にそうだと思います。食をみんなで共にする「共食」の役割、効果、そういったものを実感するものです。

あと、先ほど申し上げましたが、「集まるコト」（居場所）に加えて、ここに集まる人たちに出番、（役割）と書いていますが、それがとても大切だと思います。ここに集まる人たちというのは、実は子どもたちだけではないのですね。子どもを取り巻く大人たちが、しかも多様な世代の人たちがいらっしゃるということをお教えいただきました。この方々も実を言うと、程度の差こそあれ孤立・孤独の対象のお一人でもあったりするのです。そういった方々、多世代の方々に役割があつて多様な世代が参画する「多世代型子ども食堂」が今後もっと増えていって役割を果たしていく必要があると思っています。

加えて、この体験の貧困というのは日本に結構固着的に大きな課題だと思っています。自己肯定感の醸成の機会をつくる、これは農水省さんにお進めいただいている食育の大きな役割の一つだとも思うのです。

当初私どもは、食育と子どもの居場所づくりは別々に考えていたのですけれども、最近はその垣根がなくなってきて、お互いに交じり合ってきていると感じているところです。そういったところからも、私どものような食品企業が果たせる役割も改めて認識しているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 森様、ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換を行いたいと思います。まず初めに、政府側から御発言をお願いしたいと思います。

最初に山本厚生労働副大臣、お願いいたします。

○山本厚生労働副大臣 6人の皆様の貴重な御発言を聞かせていただきまして、こうした孤独・孤立という大変な状況の中で懸命になって支援をされていらっしゃる方々の思いというものを、本当に共感をしながら聞かせていただきました。

特にコロナ禍で生活困窮の方、高齢の方、お子さんを抱える御家庭をはじめとする様々な方々の中で孤独・孤立、これが先ほど相談件数が1.5倍という話を聞きましたけれども、深刻化していることを改めて実感をさせていただいた次第でございます。その意味で、こうした生きづらさ、様々な悩みを抱える方々への支援、大変重要だと考えている次第でございます。

厚生労働省として、今回の食と住まいというテーマでございますけれども、生活に困窮される方に対する自立相談支援等の包括的な支援、先ほどの生水さんのお話もございましたけれども、重層的支援体制整備事業、こうしたことをしっかり推進をしていくことに加えまして、昨年度末に緊急支援策としまして、食事や住まいの問題も含めて広域的に生活困窮者等の支援を行う皆様方のようなNPO等に対して、直接支援を行うという対策にも取り組んできた経緯もございます。

今後につきましては、内閣官房をはじめとするこうした関係省庁、民間団体と連携をしながら、孤独・孤立を抱える方々への支援、しっかり取り組んで進めていきたいと思っ

ている次第でございます。

私からは以上でございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 続きまして、葉梨農林水産副大臣、お願いいたします。

○葉梨農林水産副大臣 6名の方々、大変貴重な現場の取組を御発表いただきましてありがとうございます。

農林水産省でございますけれども、まず目に見える対策としては、やっぱり食料支援ですね。チャールズさんのところにも、松本さんのところにも、これは本当に大切なことだと思っております。ですから、食育の観点から行う子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付、さらにフードバンクが食品の受入れ、提供を拡大するために必要となる経費の支援、さらに新型コロナの影響を受けた国産農林水産物を活用して子ども食堂等に食材を提供する際の調達費等々の支援、フードバンク向けのポータルサイトによる各府省庁が提供する災害備蓄食品に係る情報提供、これらを最近拡充する形でも進めさせていただいています。

ただ、それにとどまるわけではございませんで、森さんからの発表にもございましたけれども、食育を担当しておりますので、私もせんだって、去年ですが、小学校に行って一緒に給食を共にしてまいりましたけれども、そういう場をしっかりと大切にしないといけないと思っております。

また、農福連携の取組、これが非常に大切なのかと思います。農業の場で特に障害者の皆様に雇用するというのも、我々としてもそれを今進めているわけですがけれども、改めてこういった対策も大切なことなのだろうと思いました。

さらには、農泊という形で農村の関係人口をぜひ増やしていこうと、そのようなことも進めておりますけれども、特にお子さんたちをそういう形で受け入れることをさらに進めることができれば、これも孤立・孤独対策に寄与することができることになるのかという感じを持ちました。

さっきの食料支援に戻りますけれども、本月に入りまして、子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付について、交付した数量を適切に使用した場合には必要に応じて年度内の追加申請を行えること、さらに同じ提供団体でも活動実態が異なる場合には支部単位での申請を可能とするという形で、さらに支援を拡充するという見直しも行いました。先ほども申し上げましたけれども、この現場の声を承りながら、幅広く我々も必要な検討を行っていきたいと考えています。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 続きまして、渡辺国土交通副大臣、お願いいたします。

○渡辺国土交通副大臣 6名の発表者の皆様方、ありがとうございます。大変貴重な意見をいただきました。まだまだ私たちにできることはたくさんあるということをお教えいただいた気がいたします。本当にありがとうございます。

国土交通省といたしましては、住宅の問題が中心になりますけれども、少しお話をさせていただきたいと思っております。

衣食住という言葉がありますように、住宅は国民の健康で文化的な生活にとって不可欠な基盤であると考えています。国民一人一人が安心して、また、安定的に住める場所があることは、住宅政策における重要な使命の一つであり、孤立を防ぐことにもつながると考えています。国土交通省では、公営住宅等の供給や平成29年10月から開始した新たな住宅セーフティーネット制度の推進に取り組んできたところです。

今般、孤独・孤立対策としては、住まいにお困りの方々が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう、入居支援、見守り活動を行っていただいているNPO法人等に対する補助上限額を引き上げるとともに、公営住宅やUR賃貸住宅において空き住戸をNPO法人等に低廉な家賃で貸与し、住まいに困窮する方へ転貸する仕組みも創設をしたところでございます。

国民一人一人の孤立を防ぎ不安に寄り添うという意味でも、国土交通省としても居住の安定確保に向けて生活支援、就労支援などと連携しつつ、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、15時55分まで7～8分ございますので、参加者の方からまだ言い足りないこともあると思いますので、言い足りないことがある方は挙手をお願いします。

では、生水様、お願いいたします。

○生水氏 ありがとうございます。

先ほど山本副大臣から生活困窮支援のお話でしたが、野洲でも生活困窮相談は2倍になっております。

あわせて、住居確保給付金、住宅手当の制度ですが、これも前年度比8倍となっております。今回、コロナ禍においていわゆる住宅支援制度として頼られたのが、この住居確保給付金だけなのです。仕事を探すのに、先ほどおっしゃったように生活の拠点となる住宅

は必須です。住宅がなければ派遣の寮に入るしかなくて、仕事がなくなればまた寮から寮に変わることになって、結局は地域のつながりをつくることができないです。だからこそ、先ほどお話があったように、孤立対策には安定就労、これが必要であって、安定就労には安定した住居、これが必要であるのだけれども、この住居確保給付金については、一生に一度、有期限、収入要件が生活保護と本当に近い厳しい条件です。そして、職業訓練受講給付金との併給ができないといった多くの制限がございます。住宅を本気でセーフティネットとするのであれば、普遍的な住宅手当、これは絶対必要だと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

もう一点だけお願いします。だんだんの近藤さんからお話がありました、いわゆる連携をするにおいて個人情報の共有、これは私も絶対大事だと思います。実は個人情報の共有につきましては、改正社会福祉法と生活困窮者自立支援法においても支援会議という規定がございます、これは個人情報に対しての守秘義務を縛って、構成員同士の間では本人の同意がなくても個人情報の共有ができる仕組みなのです。

ワンエイドの松本さんがおっしゃったように、制度をつくれるのは行政だけなのだけれども、これを使わないと意味がないのです。ぜひともこういった制度をどんどん活用して行って、困っている方々を支援できるようにしていくためには行政も一緒に汗をかいてやっていかなくてはいけないし、行政ができないから民間にというのではなく、民間が安心して一生懸命活動できるように、しっかり公助でそこは支えていくことが絶対必要だと思います。

以上です。ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 生水様、ありがとうございました。

ほかに参加者の方から何か御意見はありませんでしょうか。

それでは、松本様、お願いいたします。

○松本氏 先ほどもお話をしたのですが、私たちはNPOでもあり、不動産で勤めた経験、それから、うちの理事である一人が、要は、NPOだけですと相談業務で終わってしまうのです。それを実際に住まいに結びつけるためには、私たちが勤めている先の不動産では無理だったので、不動産屋をつくったのです。横並びで両方の目から見える形で住まいを提供しています。

その際に必ず出てくるのが、保証会社の問題です。保証人までは行かなくとも緊急連絡先がどうしても必要になります。ただ、孤立している方に関しては、そこを持っていません。友人ですらいません。その際、成り手がいないのでどうしても仕方がないということで私たちがなることがあるのですが、これは逆に言えば、例えば行政の方でも、担当の方でも別になれることであると思うのです。ここを何とかしないと、連絡先がないと入れない。

先ほどのお話の中にもあったように、住まいをお貸しするという事は私たちの中で、その方が急に病気になった際、私たちは駆けつけるのですが、その方の緊急連絡先がない

ということで消防士の方も出発できないでいます。ですから、私たちの名前を書きます。そうすると、病院側に着いてからも書きますという形になります。誰もいないと支援すら受けられない状況になるというのが現場の現実です。それも何とかする形を、これは誰でもできることではないかと思っておりますので、ぜひ制度のほうでも保証会社の緊急連絡先というところだけ、何か一つ案ができてきたらいいなと思っております。よろしく願いいたします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 松本様、ありがとうございました。

それでは、あとお一方、何か御意見はございますか。

それでは、近藤様、お願いいたします。

○近藤氏 ありがとうございます。

本当に私たち現場の小さな活動は、小さな声を拾うことはできるのですが、なかなかそれを大きなところにつなげる手段を持っていません。弱い人はなかなか声を上げられないのです。緊急連絡先に私もなっているケースもございます。お母さんなんかは保健師さんなどの担当が替わるごとに結局自分から連絡を絶ってしまったり、そういうことをするのは。そういう声を上げられない弱い方々にどう手を差し伸べるか、もう少しみんなで考えていただく必要があるかと本当に思っています。私たちだけでは絶対にそこを救い切れませんと思っておりますので、ぜひその辺りを省庁を超えて考えていただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 近藤様、どうもありがとうございました。

では、そろそろお時間となりますので、最後に坂本大臣から御発言をいただきたいと思っております。

その前にカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、坂本大臣、お願いいたします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 本日は、孤独・孤立対策の最前線で活躍をされております皆様方から、食、そして、住まいの提供をしながら、生活困窮にある方々への支援や子ども食堂の運営、企業としての孤独・孤立の問題に対応する例などをお伺いすることができました。

改めて、皆様方の活動が孤独・孤立で悩んでいる方々の支えになっていることを強く感じたところであります。皆様方には、敬意と感謝を申し上げます。

この4月に、都内の子ども食堂を視察する機会が私もありました。子どもたちがスタッフの大人や友達と打ち解けて話をし、安心して過ごしている様子が見られました。コロナ禍で子どもをめぐる状況が大変厳しい中、子ども食堂が子どもたちの大事な居場所となっていることを実感いたしました。

そして、私の感想ですけれども、今日、皆さん方の御意見をいろいろ聞いて、近藤さんから言われた個人情報保護法の壁、横串をどうやって刺すか、それに対して生水さんから

行政だけではなくて活用をしていくこと、その個人情報の共有をすることができるのだということもアドバイスとしていただきました。こういう意見交換が大事だと思います。

40年ひきこもりであった方が出てきて、キャベツの千切りがうまいなと褒められたことで、それがきっかけで本当に生きがいといいますか、やる気といいますか、そういったものを出していただく。これもやはり私たちが気に留めなければいけないことであろうと思いますし、声を上げられない方々がいっぱいいらっしゃる。そこに集まりの場所をつくること、コミュニティーをつくること、これがどれだけ大切かということも、皆様方から改めて今日教えていただいたところでございます。

私の大好きな二宮尊徳が「身命の長養は衣食住の三にあり」と述べているように、衣食住は人の暮らしに欠かせないものです。本日のお話をお聞きし、様々な形で支援の手を広げていくことが重要であるということを感じたところであります。

このコロナ禍で厳しい状況にある今だからこそ、社会的に孤立をし、そして、不安を感じている方々に、官民や民間同士がそれぞれの垣根を越えて「絆」を深め、社会全体で手を差し伸べていくことがより必要になってきていると思います。

本日、参加者の皆様方からは「誰もが何度でもやり直せる」、そして「『少しのおせっかい』で届けられる支援がある」という前向きな力強いメッセージもいただきました。

孤独・孤立で悩んでいる方に、いつでも相談できる、支援がある、遠慮なく声を上げてくださるといったことが、このフォーラムを含め、国民の皆様方に伝わるように、政府としてもこれから孤独・孤立対策担当室を中心にしっかりと情報発信をしてまいりたいと思っております。

本日いただいたお話をしっかりと心にとどめながら、孤独・孤立対策に係る政策立案に向けて取り組んでまいります。

また、NPO同士の連携、地域の行政との連携も広く進めてまいりたいと思います。

今後も皆様方と十分連携を取りながら、孤独・孤立対策を進めていきたいと思っておりますので、今日出していただいたような御意見、これからもそれぞれの現場で対応されている生の声をしっかりとお聞かせいただきたいと思っております。

大変参考になりました。本日はありがとうございました。お世話になりました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございました。

プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、以上をもちまして、本日のフォーラムを終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。